

白井・戸石統合小学校建設用地が決定

白井・戸石統合小学校の建設用地が決まりました。建設地は、堀掛集落の西側で、白井小学校と戸石小学校のほぼ中間地点です。所在地は、大字白井字土居内四、四八一番地から四、四八五番地。敷地面積は二万一千四百九十二平方メートルです。

白井・戸石統合小学校の建設は、七年四月の開校を目指し、五年度から着手します。既に昨年の第二回定例市議会（九月議会）で、建設用地取得費、粗造成事業費、設計業務委託料五億七千九百万円を五年度予算で計上することを可決しています。

白井小学校は明治六年の創立、戸石小学校は明治七年の創立と、両校

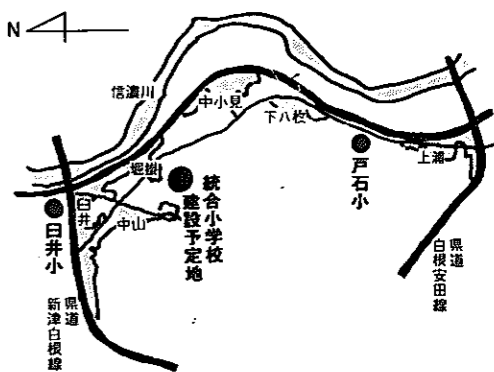
とも古い歴史と伝統を持つ学校です。地域の学校として親しまれ、数多くの児童を送り出してきました。しかし、児童数の減少、校舎の老朽化などの問題点も多く、両校区の住民から幾度となく統合に向けた話し合いが持たれましたが、実現には至りませんでした。市でも、学校施設整備審議会の答申（昭和五十一年十二月）を受け、旧行政区一校の小学校整備を目指し、統合の促進に努力してきましたが、具体的な進展がされな

いままとなっていました。

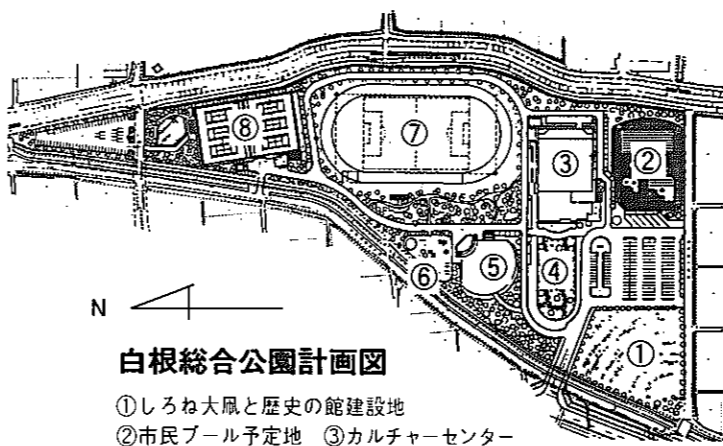
こうした中で、戸石小学校は元年六月に火災のため校舎、体育館とも全焼。仮設プレハブ校舎での授業を

余儀なくされている状況となっています。また、白井小学校も木造老朽校舎に加え、白井橋の改修工事に伴い騒音振動が激しくなるなど、両校とも教育環境は最悪の状況となっていました。

このような状況から、二年十月に両校区民の代表が（仮称）白井小学校建設促進委員会を発足。学校建設の促進と建設場所の決定に向け、度重なる話し合いを行いました。しかし、建設位置の決定には、地区民の合意が得られず、最終的に市に決定を願う要請がありました。市では、委員会の協議を十分考慮し、両校区民の理解、協力が得られる場所とし



て、建設位置を決定したものです。統合小学校は、七年四月に開校する予定で、児童数約三百人、十二学級の規模を予定しています。



白根総合公園計画図

- ①しろね大風と歴史の館建設地
- ②市民プール予定地 ③カルチャーセンター
- ④中央広場 ⑤野外ステージ
- ⑥ちびっ子広場 ⑦多目的グラウンド予定地
- ⑧テニスコート予定地

総合公園テニスコート基本設計まとまる

五年度に白根総合公園に建設する予定の、テニスコートの基本設計がまとまりました。計画では、建設地を多目的グラウンド予定地の北側とし、敷地面積は五千八百五十五平方メートル。敷地内にはテニスコート六面とテニスハウスを設置します。建設事業費は約二億円を見込んでいます。

現在市には、青年教育センターと北部工業団地にそれぞれ二面ずつテニスコートがあります。しかし、両コートともナイター設備がなく、市

民の要望を十分に満たしているとはいえない状況でした。また、市民大会などでは、両コートを移動しながらの運営となり、中核となるテニスコートの整備が求められていました。

白根総合公園に建設するテニスコートは南北に三面づつ配置し、中央は盛り土して、通路と観覧席を設けます。コート面は砂入り人工芝で、透水性がある全天候型コート。雨上がりでも、すぐにプレーが可能となります。また、コート六面にはすべて

てナイター設備を設置。仕事が終わってからも十分プレーが楽しめます。コートに隣接するテニスハウスは、鉄骨造り平屋建てを予定。更衣室、トイレ、シャワー室、用具庫を備えます。

テニスコートの建設は、国の補助を受けて実施する予定です。今後のスケジュールは、五月に事業申請を行い、国の認可を受けた後、工事を開始。六年四月から一般利用が開始できる見込みです。

転作等目標面積は771.15ヘクタール

水田営農活性化対策がスタート

国は、米の需給均衡と生産性の高い水田営農を確立するため、五年度から「水田営農活性化対策」をスタートさせます。対策では、米の制度別・用途別の需給均衡を図るため、他用途利用米を含む望ましい米作りの推進や、転作助成金の抜本的な見直しなどを方針としています。

転作配分率は19.0%

水田営農活性化対策は、水田農業確立対策の実績と経験を踏まえ、①

水稲作・転作を通じた生産性の高い水田営農の確立②他用途利用米を含む望ましい米作りの推進③生産者の創意工夫と地域の自主性が生かされる生産体制の確立への環境づくりを狙いとしています。対策の実施期間は、五年度から七年度までの三年間となっています。

五年度の転作等目標面積は、全国で六十七万六千九百六十ヘクタール（うち他用途利用米十萬七千九百六十ヘクタール）、県へは二萬六千六百六十ヘクタール（同七千五百四十ヘクタール）、本市へは七百七十一・一五ヘクタール（同百七十七・九九ヘクタール、一万一千二百二十九・五ヘクタール）が配分されました。本市の転作配分

率は、五年一月一日現在の水田経営面積を基に算定した結果、一九・〇%となりました。

助成金基本額を大幅削減

転作助成補助金は、「奨励金依存からの脱却」の要請に対応する観点から、これまでの基本額・加算額という助成金体系を抜本的に見直ししました。大きな変更点では、麦、大豆などの一般作物や果樹などの永年性作物の転作に対して交付される基本額を、大幅に削減。これに対し、規模の大きな経営体の育成のため、効率的な転作営農の推進の助成を新設しました。

そのほかでは、これまでの対策による転作地の団地化、生産の組織化や土地・水の利用調整をさらに推進する助成を設けました。また、果樹などの定着型転作営農の推進のため、新たな助成を設けました。

需要に対応した米作りを推進

本市は、米の主産地であり、県内では先進的な園芸産地です。水田営農活性化対策の推進については、多様な需要に対応した米作りの推進と、



収益性の高い定着性のある転作作物を組み合わせた水田営農の活性化を目標として取り組みます。具体的な推進事項は次のとおり。

- ①農家の理解と協力の基に、転作等目標面積の的確な達成を図ります。
- ②米の制度別・用途別の需給均衡のため、他用途利用米の計画的な生産を進めます。
- ③園芸特産作物など収益性の高い転作の定着化と産地化を推進します。
- ④麦、大豆の作付け維持と団地化を推進します。
- ⑤目標面積の超過達成の解消を図るため、積極的な調整を図り、必要な場合町村の地域間調整を行います。
- ⑥転作対策委員会（集落）、地区対策協議会（農協九支所）を設置し、目標面積の調整、他用途利用米の集約的生産などの活動を推進します。

●転作等目標面積

単位：ヘクタール

区分	平成5年度	平成4年度	増減 (平5-平4)
全国	676,000	700,000	△24,000
他用途利用米	107,000	102,000	5,000
新潟県	26,160	27,990	△1,830
他用途利用米	7,540	7,039	501
白根市	771.15	812.6	△41.45
他用途利用米	117.79 (11,229.5俵)	98.9 (9,447.5俵)	18.89 (1,782.0俵)

●水田営農活性化対策の助成金体系

